

社会教育 講座開講



●講師 市内在勤中
 ●会場 市社会教育センター
 ●定員 三十人(要抽選)
 ●申込 二月九日(二
 十日)の「日曜」午前九時
 から受付です。中央図書館
 まで送付下さい。電話でも
 申し込み出来ます。電話も
 受付です。電話三三三三
 開校記念行事として、昭和
 五十二年一月一日開校三
 十周年を記念して、市立
 小田原高等学校を会場と
 して、開校記念行事として、

千代小学校が 県学校給食優良校に

一月十四日、神奈川県立小田原高等学校を会場として、開校記念行事として、開校三十周年を記念して、市立小田原高等学校を会場として、開校記念行事として、

リーダー研修に 参加しませんか?

皆さんのリーダーシップは、社会教育の発展に大きく貢献されています。リーダー研修は、皆さんのリーダーシップを磨き、社会教育の発展に貢献するための研修です。研修内容は、リーダーシップの重要性、リーダーの役割、リーダーの育成などです。研修は、二月二十五日(金)から三月二十五日(金)まで、毎月一回、午後六時から午後八時までの間、市立小田原高等学校で開催されます。参加費は無料です。申し込みは、二月二十五日(金)まで、市立小田原高等学校社会教育課までお願いします。電話三三三三。

青年文化講座

二月二十五日(金)から三月二十五日(金)まで、毎月一回、午後六時から午後八時までの間、市立小田原高等学校で開催されます。参加費は無料です。申し込みは、二月二十五日(金)まで、市立小田原高等学校社会教育課までお願いします。電話三三三三。

リーダー研修講座の日程

月日	時間	研修の内容
2月24日(木)	9:30	◎講演「実習「会議のもち方」 講師 社会教育係長 大曾慎治
	16:10	◎講演「グループのメンバーとリーダーの人間関係について」 講師 社会教育主事 川久保 武
2月25日(金)	9:40	◎講演「婦人と会報と学習について」 講師 東京大学大助教授 小林文久
	16:10	レクリエーション 指導 県立野外教育センター 柏木秀茂
		◎講演「聞き手によくわかる話し方」 講師 前島旬治館長 前川元治

告知板

犯人捜査に 協力をお願いします

昭和五十二年一月二十一日、市立小田原高等学校で、社会教育係長 大曾慎治 氏(当時)が、盗難被害に遭いました。盗難品は、現金、文房具、書類などです。犯人は、現在も捜査中です。捜査に協力をお願いします。連絡先は、市立小田原高等学校社会教育課、電話三三三三。

国各地の観光

国各地の観光地を紹介しています。観光地は、自然、文化、歴史などです。観光地は、観光客にとって、楽しい思い出を作ります。観光地は、観光客にとって、楽しい思い出を作ります。観光地は、観光客にとって、楽しい思い出を作ります。

職業訓練生 を募集

職業訓練生を募集しています。職業訓練生は、職業訓練校で、職業訓練を受けます。職業訓練生は、職業訓練校で、職業訓練を受けます。職業訓練生は、職業訓練校で、職業訓練を受けます。

あなたの船は 検査済ですか

あなたの船は、検査済ですか? 船舶検査は、船舶の安全を確保するために、行われます。船舶検査は、船舶の安全を確保するために、行われます。船舶検査は、船舶の安全を確保するために、行われます。

県政モニター を募集

県政モニターを募集しています。県政モニターは、県政の状況を監視し、意見を述べます。県政モニターは、県政の状況を監視し、意見を述べます。県政モニターは、県政の状況を監視し、意見を述べます。

月日	科	目	講師
2月25日(金)		現代青年の時のついでについて	社会教育主事 川久保 武
3月1日(火)	青年とマスコット		国学院大 神谷 謙
4日(金)	家庭生活を豊かにする話し方		話し言葉研究会会長 橋本實子
8日(火)	結婚に必要な法律の知識		横浜国家裁判所 小田原支部 職員
11日(金)	郷土の史跡と文化財		文化財保護委員会 郷土史研究者 立木望隆
15日(火)	郷土の名産について		郷土史研究者 石井吉之助
18日(金)	青年の医学		小田原医師会会長 教育委員 江上敏和
22日(火)	レクリエーション教室		県立海老名青少年会館 船長代理 夏川洋雄
25日(金)	現代青年のエチケットについて		服飾コンサルタント 長崎吉治
29日(火)	期		青年教育の講座 グループ別 社会教育課職員

小田原梅まつり

◇期間 2月6日(日)～2月28日(月)
 ◇場所 城址公園……………白梅・紅梅 500本
 曾我梅林(別所・中河原)白梅20,000本

月日	行事名	会場
2月4日(金)	俳句短冊品し	城址公園
11日(祝)	野だて	天守閣広場
11日(雨天13、20日)	俳句・短歌大会	城前寺・別所公民館
13日(日)	野だて	天守閣広場
15日(火)～20日(日)	梅の盆栽展	常盤木門
20日(日)	俳句大会	社会福祉センター
	梅の里小田原撮影会	曾我別所・中河原梅林
6日(日)～28日(月)	写真コンクール	城址公園
6、11、13、20、27日	寿獅子舞、舞だて、学生会	曾我(別所、中河原)
11日(金)～13日(日)	菓子展示会	市民会館



菓子展示会

◇とき 2月11日(金)、12日(土)、13日(日)
 午前9時～午後5時 ただし、13日の午前9時～午後4時30分

◇ところ 市民会館
 ◇おもな内容
 ①のれんと自慢菓子
 ②飾り菓子の展示
 ③協賛団体の出品
 ④実演即売
 ⑤おやつコーナー
 ◇主催 小田原梅まつり菓子展示会開催協議会(小田原市、小田原商工会議所、小田原菓子工業組合)



年金制度

年金手帳を大切に...

年金手帳は、年金受給者の年金受給の権利を証明する重要な書類です。大切に保管し、紛失した場合は速に届出をしなければなりません。

老齢年金受給者は必ず『現況届』を

老齢年金受給者は、毎年1月1日現在に『現況届』を提出する必要があります。これは年金の額や受給資格を確認するための書類です。

あなたがい協力に感謝

共同募金の結果、今年も多くの皆様からご協力をいただきました。誠にありがとうございました。引き続きご協力をお願いします。

風船だより

今年も風船が空を舞い、おだわらに彩りを添えています。風船のふれあいを通して、地域を盛り上げたいと思います。



ことは何人の友達から?

風船のふれあいは、地域を盛り上げる大切な活動です。ぜひご参加ください。

ねずみのいっせい駆除を!! 薬剤を配布します

ねずみは、伝染病や食中毒の原因になるいろいろな病菌を感染させたり、食糧や家具なども被害を及ぼします。また野尿でも、農作物に被害をもたらすため、小規模なところから駆除をします。水で洗った後、乾燥させたものを散布します。

国保被保険者のみなさんへ

～医療機関に受診中、就職などで被保険者の資格を失った場合～ この場合、ただちに医療機関の窓口で国民健康保険をめた旨を申し出ると、職場の保険証(又は資格証明書)などを提示してください。

健康コーナー 保険健康課 指導係 ☎ 33-1831 予防係 ☎ 33-1838

献血予定 乳児(7か月児) 健康診断 育児教室 結核検診 健康相談

3歳児 3か月児 健康診断 受付時間 対象児

3歳児 3か月児 健康診断 受付時間 対象児

第28回小田原市駅伝

富水チームが輝く三連勝

富水チームは前回の駅伝大会(二時)での三連勝を成し遂げ、今度も三連勝を達成した。...



アンカーが再びトップを奪い優勝した富水チーム

富水チームの優勝は、行先、下野茂林、一月が、その場では、スズ、(高八人)...

梅の里へサイクリング

ぜひあなたも……

二月二十一日(日)午後、梅の里へサイクリング。...

実業団駅伝競走 2月20日に開催 31.3キロの新コースで

- 山崎(三井物産) 〇開成(三井物産) 〇東武(東武) 〇東武(東武)...



初日の出とともに60人がざんぷりと……

威勢よく初泳ぎ 事故の防止と 健康を願って

電気機器ご使用のチェックポイント⑦
<電気あんか>
低温やけどに注意
表面温度は体温よりは2倍近い温度になります。

スポーツ教室
卓球
三ツ目(五)午後七時~七時十五分
三ツ目(日)午後七時~七時十五分

久野霊園の 使用者募集
申込期間 2月14日~24日
四方ヶ丘 一区画、二区画、三区画、四区画、五区画、六区画、七区画、八区画、九区画、十区画、十一区画、十二区画、十三区画、十四区画、十五区画、十六区画、十七区画、十八区画、十九区画、二十区画、二十一区画、二十二区画、二十三区画、二十四区画、二十五区画、二十六区画、二十七区画、二十八区画、二十九区画、三十区画、三十一区画、三十二区画、三十三区画、三十四区画、三十五区画、三十六区画、三十七区画、三十八区画、三十九区画、四十区画、四十一区画、四十二区画、四十三区画、四十四区画、四十五区画、四十六区画、四十七区画、四十八区画、四十九区画、五十区画、五十一区画、五十二区画、五十三区画、五十四区画、五十五区画、五十六区画、五十七区画、五十八区画、五十九区画、六十区画、六十一区画、六十二区画、六十三区画、六十四区画、六十五区画、六十六区画、六十七区画、六十八区画、六十九区画、七十区画、七十一区画、七十二区画、七十三区画、七十四区画、七十五区画、七十六区画、七十七区画、七十八区画、七十九区画、八十区画、八十一区画、八十二区画、八十三区画、八十四区画、八十五区画、八十六区画、八十七区画、八十八区画、八十九区画、九十区画、九十一区画、九十二区画、九十三区画、九十四区画、九十五区画、九十六区画、九十七区画、九十八区画、九十九区画、百区画

今月の行事

市民会館

- 1日 市民会館コンサート
- 2日 市民会館コンサート
- 3日 市民会館コンサート
- 4日 市民会館コンサート
- 5日 市民会館コンサート
- 6日 市民会館コンサート
- 7日 市民会館コンサート
- 8日 市民会館コンサート
- 9日 市民会館コンサート
- 10日 市民会館コンサート
- 11日 市民会館コンサート
- 12日 市民会館コンサート
- 13日 市民会館コンサート
- 14日 市民会館コンサート
- 15日 市民会館コンサート
- 16日 市民会館コンサート
- 17日 市民会館コンサート
- 18日 市民会館コンサート
- 19日 市民会館コンサート
- 20日 市民会館コンサート
- 21日 市民会館コンサート
- 22日 市民会館コンサート
- 23日 市民会館コンサート
- 24日 市民会館コンサート
- 25日 市民会館コンサート
- 26日 市民会館コンサート
- 27日 市民会館コンサート
- 28日 市民会館コンサート
- 29日 市民会館コンサート
- 30日 市民会館コンサート

石油ストーブは

対震装置付に

10月1日から適用

石油ストーブは、地震発生時に倒壊の恐れがあるため、対震装置を付する必要がある。1978年10月1日から適用される。対震装置とは、地震発生時にストーブが倒壊しないよう、自動的に燃焼を止め、火を消す装置のことである。

市民会館の臨時休館日

- 1月 1日 市民会館(臨時休館)
- 2月 1日 市民会館(臨時休館)
- 3月 1日 市民会館(臨時休館)
- 4月 1日 市民会館(臨時休館)
- 5月 1日 市民会館(臨時休館)
- 6月 1日 市民会館(臨時休館)
- 7月 1日 市民会館(臨時休館)
- 8月 1日 市民会館(臨時休館)
- 9月 1日 市民会館(臨時休館)
- 10月 1日 市民会館(臨時休館)
- 11月 1日 市民会館(臨時休館)
- 12月 1日 市民会館(臨時休館)

自動車文庫

- 1日 市民会館(臨時休館)
- 2日 市民会館(臨時休館)
- 3日 市民会館(臨時休館)
- 4日 市民会館(臨時休館)
- 5日 市民会館(臨時休館)
- 6日 市民会館(臨時休館)
- 7日 市民会館(臨時休館)
- 8日 市民会館(臨時休館)
- 9日 市民会館(臨時休館)
- 10日 市民会館(臨時休館)
- 11日 市民会館(臨時休館)
- 12日 市民会館(臨時休館)
- 13日 市民会館(臨時休館)
- 14日 市民会館(臨時休館)
- 15日 市民会館(臨時休館)
- 16日 市民会館(臨時休館)
- 17日 市民会館(臨時休館)
- 18日 市民会館(臨時休館)
- 19日 市民会館(臨時休館)
- 20日 市民会館(臨時休館)
- 21日 市民会館(臨時休館)
- 22日 市民会館(臨時休館)
- 23日 市民会館(臨時休館)
- 24日 市民会館(臨時休館)
- 25日 市民会館(臨時休館)
- 26日 市民会館(臨時休館)
- 27日 市民会館(臨時休館)
- 28日 市民会館(臨時休館)
- 29日 市民会館(臨時休館)
- 30日 市民会館(臨時休館)

小田原市民会館

わたくしらは、黒澤おどろの相模原にのぞき、梅の香におう守衛をおぼやぐ。小田原の市民です。わたくしらは、先人の残した文化を誇りにし、西岸の近代都市としての原りなら、発展にまいりて、ここに市民会館を定めます。

一 健康で明るい生活を大事にし、豊かな心を育てます。

一 元気で働くことを喜び、しあわせな生活を営みます。

一 人と人と仲良くし、だれにもやさしく、親切にします。

一 よいまちをつくり、力をあわせ、住みよきまちをつくりまします。

一 緑と水と太陽にし、平和な明日の発展につとめます。

早春の草花を

たずねる会

郷土文化館

早春の草花をたずねる会、郷土文化館で開催。2月28日～3月13日。参加費無料。申し込みは、電話026-233-1481。

児童文化館

- 1日 市民会館(臨時休館)
- 2日 市民会館(臨時休館)
- 3日 市民会館(臨時休館)
- 4日 市民会館(臨時休館)
- 5日 市民会館(臨時休館)
- 6日 市民会館(臨時休館)
- 7日 市民会館(臨時休館)
- 8日 市民会館(臨時休館)
- 9日 市民会館(臨時休館)
- 10日 市民会館(臨時休館)
- 11日 市民会館(臨時休館)
- 12日 市民会館(臨時休館)
- 13日 市民会館(臨時休館)
- 14日 市民会館(臨時休館)
- 15日 市民会館(臨時休館)
- 16日 市民会館(臨時休館)
- 17日 市民会館(臨時休館)
- 18日 市民会館(臨時休館)
- 19日 市民会館(臨時休館)
- 20日 市民会館(臨時休館)
- 21日 市民会館(臨時休館)
- 22日 市民会館(臨時休館)
- 23日 市民会館(臨時休館)
- 24日 市民会館(臨時休館)
- 25日 市民会館(臨時休館)
- 26日 市民会館(臨時休館)
- 27日 市民会館(臨時休館)
- 28日 市民会館(臨時休館)
- 29日 市民会館(臨時休館)
- 30日 市民会館(臨時休館)

市民会館の臨時休館日

- 1日 市民会館(臨時休館)
- 2日 市民会館(臨時休館)
- 3日 市民会館(臨時休館)
- 4日 市民会館(臨時休館)
- 5日 市民会館(臨時休館)
- 6日 市民会館(臨時休館)
- 7日 市民会館(臨時休館)
- 8日 市民会館(臨時休館)
- 9日 市民会館(臨時休館)
- 10日 市民会館(臨時休館)
- 11日 市民会館(臨時休館)
- 12日 市民会館(臨時休館)
- 13日 市民会館(臨時休館)
- 14日 市民会館(臨時休館)
- 15日 市民会館(臨時休館)
- 16日 市民会館(臨時休館)
- 17日 市民会館(臨時休館)
- 18日 市民会館(臨時休館)
- 19日 市民会館(臨時休館)
- 20日 市民会館(臨時休館)
- 21日 市民会館(臨時休館)
- 22日 市民会館(臨時休館)
- 23日 市民会館(臨時休館)
- 24日 市民会館(臨時休館)
- 25日 市民会館(臨時休館)
- 26日 市民会館(臨時休館)
- 27日 市民会館(臨時休館)
- 28日 市民会館(臨時休館)
- 29日 市民会館(臨時休館)
- 30日 市民会館(臨時休館)

自動車文庫

- 1日 市民会館(臨時休館)
- 2日 市民会館(臨時休館)
- 3日 市民会館(臨時休館)
- 4日 市民会館(臨時休館)
- 5日 市民会館(臨時休館)
- 6日 市民会館(臨時休館)
- 7日 市民会館(臨時休館)
- 8日 市民会館(臨時休館)
- 9日 市民会館(臨時休館)
- 10日 市民会館(臨時休館)
- 11日 市民会館(臨時休館)
- 12日 市民会館(臨時休館)
- 13日 市民会館(臨時休館)
- 14日 市民会館(臨時休館)
- 15日 市民会館(臨時休館)
- 16日 市民会館(臨時休館)
- 17日 市民会館(臨時休館)
- 18日 市民会館(臨時休館)
- 19日 市民会館(臨時休館)
- 20日 市民会館(臨時休館)
- 21日 市民会館(臨時休館)
- 22日 市民会館(臨時休館)
- 23日 市民会館(臨時休館)
- 24日 市民会館(臨時休館)
- 25日 市民会館(臨時休館)
- 26日 市民会館(臨時休館)
- 27日 市民会館(臨時休館)
- 28日 市民会館(臨時休館)
- 29日 市民会館(臨時休館)
- 30日 市民会館(臨時休館)

小田原市民会館

わたくしらは、黒澤おどろの相模原にのぞき、梅の香におう守衛をおぼやぐ。小田原の市民です。わたくしらは、先人の残した文化を誇りにし、西岸の近代都市としての原りなら、発展にまいりて、ここに市民会館を定めます。

一 健康で明るい生活を大事にし、豊かな心を育てます。

一 元気で働くことを喜び、しあわせな生活を営みます。

一 人と人と仲良くし、だれにもやさしく、親切にします。

一 よいまちをつくり、力をあわせ、住みよきまちをつくりまします。

一 緑と水と太陽にし、平和な明日の発展につとめます。

早春の草花を

たずねる会

郷土文化館

早春の草花をたずねる会、郷土文化館で開催。2月28日～3月13日。参加費無料。申し込みは、電話026-233-1481。

消火器

消火器の重要性、火災予防の重要性を説く。家庭や職場に備えるべき。消火器の種類や使い方についても説明。

火災は人災 防ぐはあなた。

春の火災予防運動。2月28日～3月13日。消防本部・消防署・消防団が主催。家庭や職場での火災予防の重要性を説く。

- ❖ 車両、船舶、山林の火災予防……2月28日～3月6日
 - ❖ 家庭、職場の火災予防……3月7日～3月13日
- 消防本部・消防署・消防団



火災予防シリーズ

火災予防シリーズの紹介。火災の恐ろしいこと、火災予防の重要性を説く。火災予防の具体的な方法についても説明。

2月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	とき	3月の予定
一般相談(親)	員	毎日	毎日
◎市長相談(市長)			7日
人権擁護相談(人権擁護委員)		8日	8日
行政事情相談(行政相談委員)		17日	17日
◎法律相談(弁護士)		2・9日・16日・23日	2・9日・16日・23日
心配ごと相談(民生委員)		7日・14日・21日・28日	7日・14日・21日・28日
登記相談(司法書士)		10日	10日
税務相談(税理士)		1日・15日	1日・15日
◎福祉物産相談(弁護士)			30日
保健相談(保健婦)		22日	22日

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もって申し込みください。

青少年相談は青少年相談センターへ
(城山4-2-11 ☎23-1481)

市民相談室
市役所正面玄関左
☎33-1383